

## 平成24年 第5回定例会 12月20日

厚生環境委員会に審査を付託されました議案二十二件及び請願一件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第二百二十六号の平成二十四年度岐阜県一般会計補正予算については、当委員会所管として総額七千二百万円の債務負担行為の追加をするものであり、その内容は「希望が丘学園調理等業務委託」であります。

条例その他の議案といたしましては、岐阜県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例を初めとした、地域主権改革一括法に基づく国による義務付け、枠付けの見直しに伴う基準を定める条例の新設、和解をすることについてなど二十一件であります。

採決の結果、議第二百二十六号のうち債務負担行為補正中厚生環境委員会関係、議第二百二十九号から議第四百十八号まで、及び議第二百五十九号の各案件については、それぞれ全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

地域主権改革一括法に基づく国による義務付け、枠付けの見直しに伴う基準を定める条例の関係で、身体拘束に関してどのように定めているのか質疑があり、身体拘束は基本的には認められないが、生命を守るためなどやむを得ず行われる場合もあり、どういった場合に身体拘束を行うことができるのかということ、また身体拘束を行った場合は記録をしっかりと残すということを明確に定めているとの答弁がありました。

次に、請願に関する審査の結果を申し上げます。

請願第二十四号 妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防三ワクチンへの二〇一二年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の請願については、ワクチン接種については定期予防接種化した上で接種費用の財源措置を求めるのが本来であり、一般財源化を否定し、現行制度の維持を前提とした公費助成や国庫補助を求めればよいというものではないため、願意に理解できる部分はあるものの、本請願は不採択とすべきとの意見があり、採決の結果、全会一致により不採択とすべきものと決定しました。

以上、厚生環境委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。